

地域で取り組む介護予防!

「ちいきのつどい」研修会

いつまでもいきいきと、自分らしく生活を送ることができるとのヒントがたくさん詰まった講座を開催します。

▼対象者 介護予防に関心のある方、地域でグループを作りたい方、地域グループのボランティアの方

▼申込み 電話、窓口、FAXで福祉課へ

①『脱!ロコモのための食事を知ろう』

脱ロコモをめざした食事について学びます。

▼講師 管理栄養士 松井陽代氏

▼とき 7月24日(金) 13時30分〜15時30分

▼場所 保健センター2階和室

②『マッサージのプロから学ぶ』

このころからのメンテナンス

自分の身体のメンテナンス、リラクゼーション方法を学びます。

▼講師 はり・きゆう・あん摩 マッサージ指圧師 朝日山一男氏

▼とき 7月28日(火) 13時30分〜15時30分

▼場所 福祉センターさざれ石

③『チェア体操ってなに??』

いすを使った体操を学びます。

▼講師 星槎湘南大磯総合スポーツクラブ

▼とき 8月6日(木) 13時30分〜15時30分

▼場所 保健センター2階研修室

▼地域住民グループ支援交付金

地域で自主的に行う、高齢者を対象にしたグループ活動に

ついで、楽しく過ごすことが介護予防につながります。

▼交付金額 初年度3万円、2・3年目年額1万円

▼交付要件 次のすべてに該当すること。

- ・閉じこもりがちな高齢者や虚弱な高齢者を積極的に受け入れること。
- ・活動は前述の高齢者をおおむね5名以上受け入れ、年3回以上行うこと。
- ・町、町内会、社会福祉協議会から委託金や補助金を当該年度に受けていないこと。
- ・町が開催する「ちいきのつどい」研修会に2回以上、複数名で参加すること。

*当該年度終了後に活動内容についての報告書の提出が必要となります。

▼福祉課

☎内線315・316

FAX(61) 6002

地域包括支援センターをご利用ください

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師の3職種で高齢者に関する様々な不安や困りごとのご相談に応じます。

窓口での相談の他、電話や訪問による相談も行っています。

お気軽にご相談ください。

例えばこんなとき・

- 介護予防教室ってどんなことをするのか知りたい。
- 介護保険のサービスを利用するための手続きを知りたい・手伝ってほしい。
- 身に覚えのない請求書が来て困っている。
- 将来のことを考えて、お金の管理について相談したい。
- 認知症かな?と思うことがあるけど、どこで相談したら良いか分からない。
- 知り合いが虐待を受けているようだ、どうしたら良いか分からない。
- 介護保険サービスに不満があるけど、直接言いづらい・など。

24時間体制で、皆さんのご相談に応じています。

福祉課

☎内線315・316

FAX(61) 6002



第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金のお知らせ

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

▼支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、次の順番による先順位の

ご遺族の方お一人です。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の父母、孫、祖母、兄弟姉妹

*戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより順番が入り替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族

*戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期間 平成30年4月2日まで

*請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができませんので、ご注意ください。

福祉課 内線314

☎内線315・316

FAX(61) 6002

福祉課